

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

平成27年8月21日

盛岡広域振興局長 浅 沼 康 揮

1 届出事項の概要

(1) 届出者の氏名又は名称

ア 株式会社ベルプラス

イ 日本調剤株式会社

ウ NTTファイナンス株式会社

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 B. H. Y a h a b a T o w n 岩手県紫波郡矢巾町大字藤沢第1地割20番地1ほか

(3) 変更した事項 大規模小売店舗の名称

(4) 変更の年月日 平成27年3月26日

(5) 変更の理由 施設名称が正式に決定したため

2 届出年月日 平成27年8月6日

3 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び矢巾町役場